第４回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の期限前償還に関するお知らせ

2025 年 11 月 10 日

社債権者各位

東京都港区海岸一丁目 7 番 1 号
ソフトバンクグループ株式会社
代表取締役　会長兼社長執行役員　　孫　正 義

当社は、2021 年 2 月 4 日に発行しました「ソフトバンクグループ株式会社第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）」を、2026 年 2 月 4 日に全額期限前償還することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．期限前償還する銘柄

ソフトバンクグループ株式会社第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

２．期限前償還日

2026 年 2 月 4 日

期限前償還日後は、利息をつけません。

３．期限前償還金額

各社債の金額 100 円につき金 100 円

期限前償還日以降、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従いお支払いいたします。

以 上